

平成28年8月 9日
生活文化部

世田谷区区民健康村の指定管理者の選定結果について

(付議の要旨) 世田谷区区民健康村の指定管理者の候補者について、適格性審査を実施し、指定管理者の候補者として選定したので、報告する。

1. 主旨

世田谷区区民健康村条例に基づき、世田谷区区民健康村の指定管理者の候補者について、適格性審査を実施し、平成29年4月からの指定管理者の候補者として下記の候補者を選定した。

今後は、当該候補者を指定管理者として指定するための議案を平成28年第三回区議会定例会に提出する。

2. 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	所在地	指定管理者の候補者名
世田谷区区民健康村 富士山ビレジ	群馬県利根郡川場村大字谷地 1320番地	株式会社
世田谷区区民健康村 中野ビレジ	群馬県利根郡川場村大字中野 626番地	世田谷川場ふるさと公社

3. 指定期間

5年間(平成29年4月1日～平成34年3月31日)

4. 選定方法等

(1) 選定経緯

世田谷区区民健康村施設は、「区民健康村相互協力に関する協定(縁組協定)」に基づく理念を発展、継承するために、世田谷区と川場村の両自治体及び両住民の交流の活動拠点として設置されている。このため、効果的・効率的な施設管理を行うには専門的な知識、経験、技術を有していることが必要となる。また、事業企画、運営面においても地域の特性を存分に活用したのもも多く、地元地域との密接な関係を構築し運営することが欠かせない。

株式会社世田谷川場ふるさと公社は、昭和61年4月の区民健康村施設開村に併せ世田谷区と川場村が共同出資した会社であり、両自治体、両住民及び関係機関の橋渡し役として、地域に根ざした事業展開並びに運営を行うとともに利用者サービスの向上に努め、単なる宿泊保養施設の管理に止まらず、交流事業である里山自然学校運営の中核的存在として着実な実績を上げていることから、以上を踏まえ株式会社世田谷川場ふるさと公社から事業計画等の提出を受け、審査を行った。

(2) 選定方法

世田谷区区民健康村条例に基づき、世田谷区区民健康村指定管理者選定委員会を設置し、事業者から提出された事業計画書等の審査やヒアリングを実施し、指定管理者の候補者を選定した。

(3) 選定委員会開催状況

平成28年3月16日	第1回選定委員会（審査方法等の審議）
6月9日	第2回選定委員会（申請書類の確認、審査項目の審議）
7月12日	第3回選定委員会（ヒアリング、総合評価）

(4) 選定委員会の構成

指定管理者の候補者の選定に係る審査を行うため、要綱に基づき、世田谷区区民健康村指定管理者選定委員会を設置した。

氏名	役職・所属等	
麻生 恵	東京農業大学教授	
大杉 覚	首都大学東京大学院教授	
鈴木 重雄	公認会計士	
佐瀬 洋行	世田谷区立小学校PTA連合協議会副会長	
吉野 恵一	(株)郷遊、藤和航測 (株)沼田事業所所長	
進藤 達夫	世田谷区教育委員会 教育政策部長	3月31日まで
工藤 郁淳		4月1日から
○寺林 敏彦	砧総合支所長	
花房 千里	産業政策部長	

○委員長

5. 選定結果

条例の審査基準に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業報告書及び事業計画書の審査、ヒアリング等の結果を総合的に評価した結果、本施設の指定管理者として適格であると評価し、次期指定管理者の指定管理者の候補者として選定した。なお、選定結果は、別紙のとおりである。

6. 今後のスケジュール

平成28年 9月上旬	区民生活常任委員会報告（選定結果）
	第三回区議会定例会（指定管理者、指定期間等の提案）
平成29年 4月1日	次期指定管理者による管理運営開始

- 1 施設名称 世田谷区区民健康村 富士山ビレジ
世田谷区区民健康村 中野ビレジ
- 2 申請団体 株式会社世田谷川場ふるさと公社 代表取締役 宮林 茂幸
- 3 選定結果

審査項目	配点	得点
1. 区民健康村の設置理念等に対する理解・意欲に関する事項	160	141
2. 法人等の組織体制・事業実績に関する事項	160	132
3. 人材の確保・育成に関する事項	120	98
4. 個人情報保護に対する取り組みに関する事項	40	34
5. 危機管理体制に関する事項	40	33
6. 利用料金の提案内容に関する事項	80	68
7. 事業内容及びサービス提供に対する理解・質の確保と向上に関する事項	240	202
8. 効率的かつ安定的な運営に関する事項 ※財務審査は公認会計士を含む選定委員会全体で本項により評価した。	160	132
合計点数	1000	840
合格基準（満点の70%：700点以上）		
<p>【総合評価】</p> <p>世田谷区、川場村と連携して区民健康村の趣旨を活かす取組みに努め、川場村との共生・交流の連携が良く出来ている。また、施設を適切に管理するとともに、川場村の自然的環境・社会的環境を熟知しそれを十分に活用した事業を展開している。</p> <p>さらに、指導者等として地元の農家や団体、東京農大などの大学、NPO団体など地域と連携した交流事業の実施にも十分な実績がある。</p> <p>なお、児童とその家庭を対象とした新規顧客獲得や芸術・文化に関する交流活動については今まで以上の充実と、目標や計画、結果については今後、数値による管理・報告を行うことがより望ましい。</p> <p>以上の意見等を踏まえ、上記の審査項目による審査の結果、合格基準の70%以上の得点となることから、今後も円滑な事業運営および施設管理が可能で指定管理者の候補者として適格性を有していると評価し、選定した。</p>		